

告 示

埼玉県教委告示第八号

埼玉県文化財保護条例（昭和三十年埼玉県条例第四十六号）第三十一条第一項の規定により、埼玉県指定天然記念物として次のとおり追加指定する。

平成三十一年二月二十二日

埼玉県教育委員会教育長 小 松 弥 生

種類	名称	所在地	所有者
天然記念物	久那のステゴビル	埼玉県秩父市久那字坂本二千五百五十一番、二千五百五十二番	個人